

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) この会計は「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会)で行っている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 定期預金	100,000	0	0	100,000
特定資産 公益目的事業積立金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	3,100,000	0	0	3,100,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産 定期預金	100,000	100,000	0	0
特定資産 公益目的事業積立金	3,000,000	0	3,000,000	0
合 計	3,100,000	100,000	3,000,000	0